

2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月14日

上場会社名 株式会社ヨロズ 上場取引所 東
 コード番号 7294 URL <http://www.yorozu-corp.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 平中 勉
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役専務執行役員 (氏名) 平野 紀夫 (TEL) 045-543-6802
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	134,819	4.4	162	△84.0	△1,748	—	△5,389	—
2024年3月期第3四半期	129,115	12.1	1,015	△36.1	795	△51.5	17	△96.4

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 △6,689百万円(—%) 2024年3月期第3四半期 6,988百万円(△10.9%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	△220.98	—
2024年3月期第3四半期	0.74	0.72

(注) 2025年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	142,310	68,107	41.3
2024年3月期	142,257	75,493	46.4

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 58,811百万円 2024年3月期 66,070百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	13.00	—	17.00	30.00
2025年3月期	—	15.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	16.00	31.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	177,000	△2.5	△1,200	—	△3,800	—	△17,000	—	△696.79

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年3月期3Q	25,055,636株	2024年3月期	25,055,636株
2025年3月期3Q	625,059株	2024年3月期	796,233株
2025年3月期3Q	24,387,032株	2024年3月期3Q	24,216,542株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(義務)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.3「(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(会計方針の変更)	8
(セグメント情報等)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書.....	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における世界経済は引き続き緩やかな持ち直しが見られたものの、長期化する原材料や物流費等の高止まりといった世界的なインフレの進行、為替や株式相場の急激な変動など、先行き不透明な状況が続いております。また、中東情勢、長期化が見込まれる中国経済の低迷、米国政権交代による通商政策への影響など不安定な国際情勢による地政学的リスクや下振れ要因も多く存在しています。

当社グループが関連する自動車産業の生産台数は、中国市場などでのBEVへのシフトを受け日系OEMの減産が影響し、引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況下において当社グループの売上高は、日本、アジアの生産台数が減少となりましたが、円安に伴う為替換算などの影響により、前年同期比4.4%増の134,819百万円となりました。営業利益は、操業体制の見直しによる合理化を織り込んだものの、第1四半期に発生した米国における一過性の品質費用や、日本、アジアの生産台数の減少などにより、前年同期比84.0%減の162百万円となりました。経常利益は、前年同期比2,543百万円減の1,748百万円の損失となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、米州・アジアセグメントにおける3月決算会社の固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、減損損失合計2,377百万円を特別損失に計上したことにより、前年同期比5,406百万円減の5,389百万円の損失となりました。

なお、連結決算における海外子会社損益の円換算には、各子会社決算期の平均レートを使用しており、当第3四半期連結累計期間の米ドルレート(1~9月)は、151.45円/ドル(前第3四半期連結累計期間は138.23円/ドル)であります。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

①日本

売上高は、生産台数の減少などにより、前年同期比3.8%減の45,106百万円となりました。営業利益は、経費削減などを織り込んだものの金型売上減少、ヨロズサステナブルマニュファクチャリングセンター(YSMC)本社工場の操業開始による初期費用もあり、前年同期比64.3%減の1,647百万円となりました。

②米州

売上高は、生産台数の減少影響はあったものの、新車効果や円安に伴う為替換算の影響などにより、前年同期比18.6%増の66,657百万円となりました。営業損益は、新車効果はあったものの、米国における一過性の品質費用の発生などにより前年同期比323百万円悪化の1,215百万円の損失となりました。

③アジア

売上高は、円安に伴う為替換算の影響などがあったものの、中国の生産台数減少などにより、前年同期比14.3%減の29,253百万円となりました。営業損益は、前年同期比780百万円改善の373百万円の損失となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ4,096百万円増加の79,469百万円となりました。これは、「製品」が2,403百万円減少したものの、「現金及び預金」が1,731百万円、「仕掛品」が1,375百万円、「その他」が2,659百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ4,043百万円減少の62,840百万円となりました。これは、「建設仮勘定」が3,271百万円、「その他(純額)」が339百万円、「投資その他の資産」が417百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末と比べ52百万円増加の142,310百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ5,347百万円減少の44,467百万円となりました。これは、「支払手形及び買掛金」が370百万円、「その他」が1,190百万円増加したものの、「短期借入金」が5,229百万円、「1年内返済予定の長期借入金」が854百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ12,786百万円増加の29,735百万円となりました。これは、「長期借入金」が8,840百万円、「その他」が3,929百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末と比べ7,438百万円増加の74,203百万円となりました。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ7,385百万円減少の68,107百万円となりました。これは、「利益剰余金」が6,167百万円、「為替換算調整勘定」が889百万円、「その他有価証券評価差額金」が444百万円減少したことなどによります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2025年1月17日の「2025年3月期第2四半期(中間期)決算短信〔日本基準〕(連結)」で公表いたしました通期の連結業績予想値に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,287	24,018
受取手形及び売掛金	28,693	28,837
電子記録債権	2,154	3,157
製品	5,223	2,819
原材料及び貯蔵品	1,211	1,311
部分品	4,370	3,860
仕掛品	5,742	7,117
その他	6,270	8,930
貸倒引当金	△580	△583
流動資産合計	75,373	79,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,328	19,381
機械装置及び運搬具（純額）	22,260	22,251
建設仮勘定	6,533	3,261
その他（純額）	6,651	6,311
有形固定資産合計	54,773	51,205
無形固定資産	206	148
投資その他の資産	11,903	11,485
固定資産合計	66,884	62,840
資産合計	142,257	142,310

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,838	15,209
電子記録債務	3,174	2,091
短期借入金	12,986	7,756
1年内返済予定の長期借入金	6,065	5,211
未払金	1,545	1,953
未払法人税等	803	499
賞与引当金	1,362	1,539
役員賞与引当金	92	70
その他	8,945	10,136
流動負債合計	49,815	44,467
固定負債		
長期借入金	14,210	23,051
退職給付に係る負債	885	901
その他	1,852	5,782
固定負債合計	16,949	29,735
負債合計	66,764	74,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,200	6,200
資本剰余金	9,372	9,323
利益剰余金	43,957	37,789
自己株式	△1,136	△889
株主資本合計	58,394	52,423
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,113	3,669
為替換算調整勘定	3,731	2,842
退職給付に係る調整累計額	△169	△123
その他の包括利益累計額合計	7,676	6,388
新株予約権	599	517
非支配株主持分	8,822	8,777
純資産合計	75,493	68,107
負債純資産合計	142,257	142,310

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	129,115	134,819
売上原価	117,288	122,245
売上総利益	11,826	12,574
販売費及び一般管理費	10,811	12,411
営業利益	1,015	162
営業外収益		
受取利息	276	279
受取配当金	199	232
デリバティブ評価益	—	422
その他	271	56
営業外収益合計	747	990
営業外費用		
支払利息	558	691
為替差損	—	1,919
その他	408	290
営業外費用合計	967	2,901
経常利益又は経常損失(△)	795	△1,748
特別利益		
固定資産売却益	8	27
投資有価証券売却益	—	10
その他	4	0
特別利益合計	13	37
特別損失		
減損損失	—	2,377
固定資産廃棄損	59	24
その他	2	74
特別損失合計	61	2,475
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	747	△4,186
法人税等	1,402	1,301
四半期純損失(△)	△655	△5,487
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△673	△98
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	17	△5,389

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純損失(△)	△655	△5,487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	988	△444
為替換算調整勘定	6,822	△811
退職給付に係る調整額	△166	54
その他の包括利益合計	7,644	△1,202
四半期包括利益	6,988	△6,689
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,477	△6,677
非支配株主に係る四半期包括利益	511	△12

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。これによる前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	米州	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	39,161	56,021	33,931	129,115
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,706	162	208	8,077
計	46,868	56,183	34,139	137,192
セグメント利益又はセグメン ト損失(△)	4,611	△891	△1,153	2,566

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,566
セグメント間取引調整額	△1,550
四半期連結損益計算書の営業利益	1,015

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	米州	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	39,219	66,478	29,121	134,819
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,887	178	132	6,197
計	45,106	66,657	29,253	141,017
セグメント利益又はセグメント 損失(△)	1,647	△1,215	△373	58

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	58
セグメント間取引調整額	103
四半期連結損益計算書の営業利益	162

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「米州」セグメント及び「アジア」セグメントにおいて固定資産の減損損失を計上しております。当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、「米州」セグメント2,729百万円、「アジア」セグメント515百万円、「調整額」△867百万円となっております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	7,075百万円	5,822百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月14日

株式会社ヨロズ
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日置 重樹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩原 靖之

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ヨロズの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。